

おしらせHOTコーナー

特定健診を受けましょう

4月1日から特定健診が始まります!
継続的に受診することが重要です!

対象者	昭和18年4月1日～昭和53年3月31日生まれの八潮市国民健康保険被保険者	
実施期間	4月1日～11月30日	
負担金	500円	早期受診がお勧めです! 
	※平成28年度に住民税非課税世帯の方 平成29年度に40歳になる方は無料	
受診券など	対象者の方へ、受診券および健診内容などを記載したものを個別に発送します。	
発送時期	受診券などの発送時期は、次のとおりです。 2月までの国保加入者 → 3月末 3月中の国保加入者 → 4月末 4月中の国保加入者 → 5月末	
その他	後期高齢者医療制度加入の方にも、上記と同様に受診券などを発送します。	

問 国保年金課 ☎825

ふれあい福祉コーナー

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」はお持ちですか

子育て家庭を応援するため、埼玉県と市が共同で「パパ・ママ応援ショップ」事業を実施しています。この事業は、中学校3年生までの子ども、または、妊娠中の方がいる家庭に配布している「優待カード」を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て家庭への優待制度です。

①市内在住で中学生までのお子さんがある家庭および妊娠・出産した方②市内在住で妊娠中の方

配布方法 ①子育て支援課または駅前出張所の窓口で配布②母子手帳交付時に保健センターで配布

▼子育て支援課窓口(月・金曜日、午前8時30分～午後5時15分)▼駅前出張所窓口(月・金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

利用方法 優待カードを協賛店舗に提示すると、割引やポイントなどのサービスを受けられます。

協賛店舗など・優待内容 協賛店舗ごとに優待内容が異なるので、協賛

ステッカーやポスターを確認のうえご利用ください。

また、全国の子育てパスポート事業協賛店舗でも順次利用できるようになっていきます(一部例外を除く)。

県外で利用できる協賛店は「全国共通ロゴマーク」が目印です。最新の県内協賛店や特典の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト (<http://www.saitama-suppo.jp/>)、県外協賛店や特典情報は、内閣府ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passpo.html>) をご覧ください。

さらに、平成28年9月から子どもが3人以上いる家庭を対象とした「多子世帯応援ショップ」も開始しましたので、併せてご利用ください。詳しくは、県ホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/yashisetai/index.html>) をご覧ください。

問 子育て支援課 ☎8809

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

養育費の相場について

事例

夫と離婚したいと考えています。夫は離婚に応じてくれるようですが、小学生の息子の養育費について意見が食い違っています。養育費の相場はあるのでしょうか。夫の年収は400万円であり、私は専業主婦です。

問題点と解決策

養育費の金額は夫婦の話し合いにより自由に決定することができます。

しかし、離婚する際に養育費の金額について合意ができない場合、実務上よく利用されているのは、養育費・婚費費用算定表です(この表は裁判所のホームページにも掲載されています)。この表の使い方ですが、右上に養育費と書いてあるシートの中から子どもの数と年齢で該当するものを選び、支払義務者の年収を縦軸、請求権利者の年収を横軸に見て交錯する箇所の金額が養育費の相場となります。

今回のケースにおいて、算定表によれば、養育費の金額は4万4千円です。昨年11月、日本弁護士連合会がこの算定表による養育費の金額が低すぎるとして、新しい算定方式の提言を行いました。この新しい算定方式は養育費算定の根拠となる支払義務者の可処分所得※を年収の約4割から約6～7割に引き上げ、また子どもの年齢によりこれまで2区分に分けていた表を3区分にして細分化を行ったものです。この新しい算定方式に従って先ほどのケースの養育費を見てみると、その金額は9万円となります。

この算定表が実務に定着すれば、これまでと比べて、実際に子どもの養育にかかる費用に近い金額を受け取ることができ、離婚による子どもの経済的不利益を回避することができます。

※可処分所得=所得のうち、税金、社会保険料などを除いた、個人が自由に処分できる部分

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 富永(弁護士)

行ってみたいなと なりまち



近隣4市1町のイベント情報をお知らせします。ぜひ、お出かけください。

越谷市

出羽チューリップコミュニティフェスタ2017
4月9日(日) 午前10時～午後2時
場 出羽公園
内 巨大チューリップガーデンや池に浮かぶウォーターチューリップなど

問 出羽地区コミュニティ推進協議会(出羽地区センター内) ☎940-7752

松伏町

ミニまつぶし2017
子どもたちがミニまつぶし町民となって、仕事をして独自の通貨(コイン「松」)で給料をもらい、その通貨で食事や体験が楽しめます。
3月25日(土)・26日(日) 午前10時～午後4時(26日は午後3時まで)
場 B&G海洋センター
費 1日券200円、2日間券300円
※5歳以下の方は100円で500コインと交換します。

問 松伏町文化のまちづくり実行委員会(教育文化振興課内) ☎991-1873

三郷市

ギリシャ共和国×三郷市ホストタウン交流イベント
3月25日(土) 午前9時30分～午後3時30分
場 ビアラシテイ交流センター

問 市立図書館 ☎984-1888

草加市

草加さくら祭り
両岸に桜並木が続く葛西用水沿いで満開の桜を楽しめます。
3月26日(日)～4月2日(日)
場 葛西用水
問 文化観光課 ☎922-2968

吉川市

春休み子ども映画会
3月27日(月) 午前10時30分～正午
場 市民交流センターおあしす多目的ホール
内 アントブリー
定 100人(当日先着順)
費 無料
問 市立図書館 ☎984-1888

BOOKS 図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

一般書

「源氏姉妹」 酒井 順子 著

「万葉恋づくし」 梓澤 要 著

「夏をなくした少年たち」 生馬 直樹 著

「お師匠さま、整いました!」 泉 ゆたか 著

「果てしなき追跡」 逢坂 剛 著

「地球儀で探検!」 渡辺 一夫 著

「ひいな」 いたう みく 著

「初恋うれいアート」 齊藤 洋 著

「おむかえパパ」 ナディニス・ブランコム 文

「スラムにひびくバイオリン」 スーザン・フッド 作

4月の上映会の日

○八幡図書館
▼児童向け①9日(日)・30日(日) 午後2時
○八條図書館
▼児童向け②2日(日)・16日(日)・30日(日) 午前11時
▼一般向け③2日(日)・9日(日)・23日(日) 午後2時

※上映内容など、詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

4月の休館日

八幡・八條図書館 毎週月曜日
駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日、祝日

八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500